

# 「定額給付金」と 「子育て応援特別手当」のお知らせ

「定額給付金」と「子育て応援特別手当」の財源関連法案が3月4日、国会で可決成立しました。本市においても、3月下旬に申請書類の発送ができるよう準備を進めておりますので、申請書類が届くまで、今しばらくお待ちください。今後のスケジュールと申請手続きなどについてお知らせします。

平成21年  
3月15日  
広報号外

## ●目的と要件は？

「定額給付金」、「子育て応援特別手当」の目的や給付・支給対象、金額などは次のとおりです。

### 定額給付金

1. 目的  
景気後退下での住民の不安に対処するため、住民への生活支援と地域経済の活性化を目的とするものです。
2. 給付対象者  
基準日（平成21年2月1日）において由利本荘市の住民基本台帳に記録されている人、外国人登録原票に登録されている人。
3. 申請・受給者  
住民基本台帳に記録されている人については、その人の属する世帯の世帯主、外国人登録原票に登録されている人については、その人。
4. 給付額  
給付対象者1人につき1万2千円。  
ただし、基準日において65歳以上の人と18歳以下の人については2万円。

### 子育て応援特別手当

1. 目的  
多子世帯の幼児教育期の負担に配慮する観点から、平成20年度限りの措置として実施するものです。
2. 支給対象者  
基準日（平成21年2月1日）において、「3. 支給対象となる子」がいる世帯の世帯主となります。現在の世帯構成で支給対象者を判断するものではありませんのでご注意ください。
3. 支給対象となる子  
世帯に3歳以上18歳以下（平成2年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの子）が2人以上いて、かつ、就学前3学年の子（平成14年4月2日から平成17年4月1日生まれまでの子）が第2子以降にあたる子となります。
4. 支給額  
「3. 支給対象となる子」1人につき3万6千円となります。
5. 別居している子がいる場合など  
就学前3学年の子と同居し、1人目の子と別居している場合は、同じ人に養育されていることが確認できれば支給することができます。詳しくはお問い合わせ先へご連絡ください。

## ●郵送での申請は？【原則、郵送による申請となります】

「定額給付金」、「子育て応援特別手当」とも、原則として郵送による申請となります。

1. 申請できる期間 3月下旬から9月下旬まで
2. 申請書の返送先  
定額給付金 市定額給付金交付室  
子育て応援特別手当 市子育て支援課

## ●給付・支給はいつごろになるの？

4月中旬からの給付・支給開始を予定しています。

裏面へ

## ●申請および受給の方法は？

給付・支給対象者には、基準日において住民基本台帳に記録されている世帯主の住所に、市から申請書などを郵送でお送りします。

申請書が届きましたら、申請書と同封の「手引き」や「記載例」を参考にしながら、次のいずれかの方法により申請してください。

### ◆口座振込により受け取りを希望される方【原則】

#### (1) 申請書を郵送し、口座振込により受け取る場合

- ① 申請書に必要事項を記入し、返信用封筒に申請書、振込先通帳の写し、申請者の身分を証明するものの写し（運転免許証、パスポート、健康保険証など）を同封し、市へ郵送してください。
- ② 市では、申請書を受け付けし審査を実施。内容に問題がなければ、指定の口座へ振り込みます。

#### (2) 申請書を受付窓口に直接提出し、口座振込により受け取る場合

- ① 申請書に必要事項を記入し、受付窓口へ提出してください。
- ② 申請書を提出する際は、振込先通帳の写し、申請者の身分を証明するものの写しが必要となりますのでご持参ください。
- ③ 市では、申請書を受け付けし審査を実施。内容に問題がなければ、指定の口座へ振り込みます。

### ◆現金での受け取りを希望される方《特例》

金融機関に口座がない方、または金融機関から著しく離れた所にお住まいの方に限ります

#### (1) 申請書を郵送し、現金で受け取る場合

- ① 申請書に必要事項を記入し、返信用封筒に申請書、申請者の身分を証明するものの写しを同封し、市へ郵送してください。
- ② 市では、申請書を受け付けし審査を行います。内容に問題がなければ、後日現金の受取日および受取場所を通知します。届いた通知書を確認し、所定の受取場所で受け取ってください。

#### (2) 申請書を受付窓口に直接提出し、現金で受け取る場合

- ① 申請書に必要事項を記入し、市の受付窓口へ提出してください。
- ② 申請書を提出する際、申請者の身分を証明するものの写しが必要ですのでご持参ください。
- ③ 市では、申請書を受け付けし審査を行います。内容に問題がなければ、後日現金の受取日および受取場所を通知します。届いた通知書を確認し、所定の受取場所で受け取ってください。

### ◎代理人による申請・受給もできます

申請および受給は、世帯主以外であっても世帯の構成員が代理人となることができます。詳しくは、申請書と同封の「手引き」をご覧ください。

## ●窓口での申請は？【できる限り、郵送による申請をお願いします】

1. 期間 3月下旬から5月末日まで
2. 場所 定額給付金 本荘由利広域行政センター1階ロビー（市役所隣り）および各総合支所、各出張所  
子育て応援特別手当 市子育て支援課および各総合支所、各出張所
3. 時間 平日の午前9時から午後5時まで  
※6月から9月下旬までは、市定額給付金交付室（平日の午前9時から午後5時まで）  
市子育て支援課（平日の午前9時から午後5時まで）

## ●問い合わせ先

定額給付金については、市企画調整課定額給付金交付室（☎24-6270）まで。

子育て応援特別手当については、市子育て支援課（☎24-6319）まで。

### ～市からのお願い～

申請書などの未配達を防ぐため、転勤や就職・就学などにより世帯主が引っ越しされる場合は、最寄りの郵便局で「転居の手続き（転居届）」を必ず行ってください。  
手続きが行われない場合、申請書などが新しい住所地に届かないことがあります。